

## 三浦しらとり園の指定管理者候補（案）について

神奈川県立障害福祉関係指定管理者評価委員会審査結果（指定管理者候補（案））	社会福祉法人 <sup>せいわかい</sup> 清和会
---------------------------------------	-----------------------------

1 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会審査結果  
 < 法人別・評価点 >

法人名（受付順）（所在地）	選定基準別点数			合計点
	サービスの向上	経費の節減	法人等の業務遂行能力	
県央福祉会（大和市）	3 8	<u>2 0</u>	1 2	<u>7 0</u>
三 篠 会（広島県）	2 7	0	<u>1 3</u>	4 0
ラファエル会（鎌倉市）	3 8	1 1	1 1	6 0
清 和 会（鎌倉市）	<u>4 0</u>	1 7	<u>1 3</u>	<u>7 0</u>

## &lt; 審査講評 &gt;

審査得点では、県央福祉会と清和会の2提案が同点となったため、委員全員の合意により、2提案について議論による選出を行うこととした。

いずれの提案も優れたもので甲乙つけ難かったこともあり、議論では、指定管理者制度導入のメリットである経費節減効果の追求と、サービスの向上のいずれを最優先事項として選定すべきかが大きな論点となった。

結果、三浦しらとり園の指定管理においては、他の施設とは異なる単なるハード施設の運営のみではなく、障害児者を対象としたソフト面が重要な施設であることから、経費節減の追求はもちろん重要事項のひとつではあるが、それよりも、地域の拠点施設としての役割・機能維持が、今後の運営に向けて重要視する必要があるとの結論に達し、そのうえでの評価を行った結果、清和会を最優秀提案者として選定した。

選定にあたり、より優れていると評価した点は次のとおり。

- ・ 施設利用者に対する具体的なサービスの提案内容が優れていたこと
- ・ 横須賀三浦地域の拠点施設としての役割を果たすため、地域の福祉関係団体等との連携を図っていく提案となっていること
- ・ 応募者の中で、唯一、家族会との連携を重視した提案があり、家族会との良好な関係が築けると判断したこと

ただし、協定書を締結することとなった場合には、10年間の指定期間を考慮し、委員会として次の意見を附するので、留意していただきたい。

法人内でリーダーシップをとり得る後進の育成について、どのように形成していくのかを明確にすること

地域との連携を前提として選定していることから、具体的に地域との連携のあり方を示すこと

施設を利用される方々の家族との連携を重視すること

県は行政として、地域の拠点施設としての役割を果たせるよう、関係機関との連携をバックアップすること

## 2 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会審査結果に対する保健福祉局意見

審査結果について	賛同する・検討の必要有り
<p>社会福祉法人清和会は、神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の審査において、最優秀提案者として評価された。</p> <p>その審査結果を確認したところ、清和会は、次のとおり選定基準で重視した「サービスの向上」において特に優れていたことに加え、「法人等の業務遂行能力」でも高い水準の評価を得たことから、第1位の評価となったものである。</p> <p>なお、「管理経費の節減」においても、約18.1%の削減が図られている。</p> <p>&lt;サービスの向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の実情を十分に理解した施設入所者の地域生活への移行や地域の在宅者サービスの取組みが提案されていること</li><li>・ 利用者サービス向上の取組みとして、食事提供における温冷車への転換や選択性の確保、外出機会の増加等、施設利用者の生活の質の向上に向けた取組みがより具体的に提案されていること</li><li>・ 障害者雇用配慮した委託及び業者選定条件が提案されていること</li></ul> <p>&lt;法人等の業務遂行能力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 横須賀三浦地区における県立の拠点施設としての役割や地域の実情を十分に理解しており、地域の関係団体等との実績を踏まえた連携が期待できること</li><li>・ 家族会との良好な関係が期待できること</li></ul> <p>同評価委員会において第2位の評価を得ている<sup>けんおうふくしかい</sup>県央福祉会は、審査得点上は清和会と同点となっており、管理経費の節減において評価できるが、入所施設の経営経験のある清和会の方が、利用者サービス向上のための取組みについて、より具体的な提案がされており、拠点施設としての役割に沿った運営が期待できるため、保健福祉局としては、同評価委員会の評価のとおり指定管理者として最も相応しいと判断した。</p> <p>なお、指定管理者評価委員会において附された意見については、清和会との協定書を締結する際に留意し、円滑な引継ぎに努めることとする。</p>	

神奈川県立障害福祉関係施設  
指定管理者評価委員会審査報告書

平成 22 年 5 月

## 1 審査の対象とした施設

神奈川県立三浦しらとり園

## 2 審査報告書作成の経緯

神奈川県立三浦しらとり園の指定管理者の選定にあたり、神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）は、応募者から提出された申請書の書類審査及び面接審査（応募者のプレゼンテーション及びヒアリング）による審査を行った。

## 3 委員会委員（ は委員長、 は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
石渡和実	東洋英和女学院大学 教授	学識経験者
岩本邦雄	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会 会長	利用者代表
高橋 温	新横浜法律事務所 弁護士	法務関係者
野中 茂	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士	経理関係者
松永 徹	神奈川県知的障害福祉協会 企画政策委員長	施設関係者

## 4 選定の経過

平成22年1月13日	募集要項等配布、募集受付開始
平成22年1月13日～平成22年3月11日	質問の受付
平成22年1月27日	現地説明会 参加法人 8 法人
平成22年2月16日	委員会委員による現地視察
平成22年3月25日	募集受付終了 応募法人 4 法人
平成22年4月15日	委員会開催(申請書類をもとに各審査項目の評価等を協議)
平成22年4月22日	委員会開催(プレゼンテーション及び各審査項目の評価等を協議)

## 5 審査基準

選 定 基 準	選定基準 (細目)	審査基準		配点 (計100点)	指定の基準 (条例、規則)	審査の対象と する申請書類 の該当箇所
		審査項目	審査の視点			
サ ー ビ ス の 向 上	1 指定管理 業務実施に あたっての 考え方	(1)運営の理念	県立施設としての三浦しらとり園の役割の理解及び整合性	3	条例第5条 第1号 規則第5条 第4号	事業計画書 1 運営の理念
		(2)利用契約及 び措置に対す る考え方	施設役割を踏まえた平等利用の確保	3		事業計画書 2 利用契約に及び 措置に対する考え 方
			政令市や児童相談所設置市との関係を踏まえた県の知的障害児施設としての受入の確保			
	(3)利用者支援 の基本的考え 方や理念	関係法令との整合性	3	条例第5条 第3号	事業計画書 3 利用者支援の基 本的考え方や理念	
	2 施設の維 持管理	(1)施設設備及 び物品の維持 管理能力	管理担当者の配置計画	3		事業計画書 5 職員配置の考え 方 法人等で整備して いる書類 委託業務予定一覧
			契約及び執行に係る事務処理能力 業務の一部を委託する場合の業者選定の考え方			
3 利用者へ の対応	(1)重度・重複 障害への対応	適正な支援水準の確保	5	条例第5条 第3号及び 第4号	事業計画書 7 重度・重複障害 への対応の考え方	

サービスの向上	3 利用者への対応	(2)強度行動障害への対応	障害特性の理解 適正な支援水準の確保	5		事業計画書 8 強度行動障害への対応の考え方		
		(3)知的障害児及び加齢児への対応	知的障害児等を取り巻く社会、生活環境等の理解 適正な支援水準の確保	5		事業計画書 9 知的障害児及び加齢児への対応の考え方		
		(4)利用者支援の質の確保、行事その他利用者サービスの向上への取組	個別支援計画の策定能力 生活の質の向上が図られる支援計画の策定能力 サービス自己評価への取組	5		事業計画書 10利用者支援の質の確保、行事その他利用者サービスの向上への取組		
		(5)質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な運営を行っていくための提案	職員配置の工夫 予算の効率性 効果的かつ効率的業務執行に向けた工夫 給食調理業務等の実施についての効率的な運営の提案	5		事業計画書 5 職員配置の考え方 11質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な運営を行っていくための提案		
		(6)診療所の運営方針	日常的な健康管理実施方法 緊急時の対応 地域医療機関との連携 誤与薬及び感染症対策 業務を委託する場合の医療機関選定条件	5		事業計画書 12診療所の運営方針		
		(7)地域サービス事業の実施方法	療育目的の短期入所及びその他の短期入所事業など地域ニーズを踏まえた事業の実施計画 地域ニーズの把握方法 地域との連携体制の構築方法	3		事業計画書 13地域サービス事業の実施方法		
		(8-1)法人独自の発想に基づく提案(生活環境の改善について)	施設の生活環境の改善についての提案	3		事業計画書 14法人独自の発想に基づく提案		
		(8-2)法人独自の発想に基づく提案(地域生活移行について)	地域生活移行の取組 市町村事業等の有効活用	3		事業計画書 15法人独自の発想に基づく提案 収支計画書		
		4 安全管理	(1)日常時の安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組		3		事業計画書 5 職員配置の考え方 6 人材育成・研修計画 16安全管理についての考え方 法人独自に規定したマニュアル類
			(2)緊急時の対応	防災体制、施設内事故発生時の対応方法		3		
5 その他	(1)地域活動支援の実施方法	ボランティアの受入の考え方や事業実施への生かし方	3		事業計画書 17地域活動支援の実施方法			
		地域交流、施設開放の考え方						
管理経費の節減	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	指定管理業務に要する経費の適切な積算	5	条例第5条第3号及び第5号	事業計画書 19運営に係る提案額 収支計画書		
	2 節減努力	(1) 提案額	提案された指定管理料の経費節減の度合い	1 5		事業計画書 19運営に係る提案額		

法人等の業務遂行能力	1 人的な能力	(1)執行体制	職員選考方法、選考基準	5	条例第5条第4号 規則第5条第1号	事業計画書 4 職員採用の考え方 5 職員配置の考え方 人員配置計画書
			職員採用数			
			適正な支援水準を確保するための職員配置			
			責任者及び指導的立場にある職員配置の考え方 委託業務の執行確認、指導体制			
	(2)人材育成の考え方	年間研修実施計画	3	事業計画書 6 人材育成の考え方及び研修計画		
		研修内容				
	2 財政的な能力	(1)財務状況	基本財産及び運用財産の管理状況	3	条例第5条第5号	法人等で整備している書類
			借り入れの目的、規模、内容、償還計画			
	3 法令等を遵守する能力	(1)諸規程の整備状況等	指定管理業務を実施するために必要な法人等の諸規程の整備状況	3	条例第5条第3号	事業計画書 1 運営の理念 法人等で整備している書類
			法令遵守の徹底に向けた取組の状況			
			指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況			
		(2)個人情報保護の考え方	個人情報保護についての考え方・方針 個人情報の取扱いの状況	3	事業計画書 18個人情報保護についての考え方 法人独自に規定したマニュアル類	
4 その他	(1)これまでの実績	社会福祉施設での経営実績の状況	3	規則第5条第2号及び第3号	法人等で整備している書類 所轄庁が実施した指導監査書類 役員の履歴書	
		三浦しらとり園と類似の業務を行う施設での経営実績の状況				
		社会福祉施設の理事若しくは職員の経験のある理事の構成割合				

条例：神奈川県立の知的障害児及び障害者支援複合施設に関する条例

規則：神奈川県立の知的障害児及び障害者支援複合施設に関する条例施行規則

## 6 審査の実施方法

### (1) 委員会の運営

附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱の規定に基づき公開とした。ただし、審査の対象となる社会福祉法人については、その法人が運営する施設利用者等への影響を考慮し、具体的な法人名称は伏せて審査した。

### (2) 審査の実施状況

委員会は、審査基準に基づき、各申請者から提出された申請書類による書類審査をあらかじめ実施した後、面接審査（応募者からのプレゼンテーション（20分）及びヒアリング（30分））を実施し、指定管理者として最も適当と判断される法人を選定した。

## 7 審査結果（優秀提案者名）

委員会において厳正な審査を行った結果、次の法人を優秀提案者として選定した。

社会福祉法人<sup>せいわかい</sup>清和会

## 8 審査得点及び議事要旨

審査基準に基づき、書類審査による仮採点を実施した後、面接審査を行い最終的な評価を行ったところ、結果及び議事要旨は次のとおりであった。

### (1) A法人

#### ア 審査得点

選定基準	選定基準(細目)	審査項目	配点	各委員による仮採点結果					第一回委員会結果	最終結果
				A	B	C	D	E		
	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1)運営の理念	3	3	3	1	2	3	3	<u>2</u>
		(2)利用契約及び措置に対する考え方	3	3	2	2	3	2	2	2
		(3)利用者支援の基本的考え方や理念	3	3	3	2	2	2	2	2
	2 施設の維持管理	(1)施設設備及び物品の維持管理能力	3	3	2	2	3	2	2	2
		3 利用者への対応	(1)重度・重複障害への対応	5	4	2	3	3	3	3
	(2)強度行動障害への対応		5	4	3	3	3	4	3	3
	(3)知的障害児及び加齢児への対応		5	4	4	3	4	4	4	<u>3</u>
	(4)利用者支援の質の確保、行事その他利用者サービスの向上への取組		5	4	3	3	3	3	3	3
	(5)質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な運営を行っていくための提案		5	3	4	2	3	3	3	3
	(6)診療所の運営方針		5	3	3	2	3	3	3	3
	(7)地域サービス事業の実施方法		3	3	2	2	2	2	2	2
	(8-1)法人独自の発想に基づく提案(生活環境の改善について)		3	3	2	2	2	2	2	2
	(8-2)法人独自の発想に基づく提案(地域生活移行について)		3	3	2	2	2	2	2	2
	4 安全管理	(1)日常時の安全管理	3	3	2	2	2	2	2	2
		(2)緊急時の対応	3	3	2	2	2	2	2	2
	5 その他	(1)地域活動支援の実施方法	3	2	2	2	2	2	2	2
	1 適切な積算	(1)事業計画等との関係	5	-	-	-	-	-	-	<u>5</u>
		2 節減努力	(2)提案額	15	-	-	-	-	-	-
	1 人的な能力	(1)執行体制	5	4	3	3	3	2	2	2
(2)人材育成の考え方		3	3	2	2	2	3	2	2	
2 財政的な能力	(1)財務状況	3	3	2	2	2	3	3	3	
	3 法令等を遵守する能力	(1)諸規程の整備状況	3	3	2	2	2	2	2	2
(2)個人情報保護の考え方		3	2	2	2	2	2	2	2	
4 その他	(1)これまでの実績	3	3	3	1	1	2	2	<u>1</u>	
			100							70

：サービスの向上      ：管理経費の節減      ：法人等の業務遂行能力

表中、標記 - は、議論しなかった項目。また、評価点に下線がある項目は、議事録を下記に掲載。

#### イ 議事録（一部抜粋）

##### - 1 「運営の理念」に関する審査過程

(C委員) 同会の小規模作業所を中心とした組織運営で長年の実績があり評価した。また、不安点として、大規模な施設運営の経験がないことがあげられる。ただ、大規模な施設でも、施設の運営の仕方としては、その中で小規模な施設運営の工夫が求められている現状から言えば、十分対応できるであろうと期待値を込めて良い評価とした。

(B委員) 理事会の決議の議事録を読むと、A法人は選定された場合にあらためて受託するかどうかを理事会で検討することを前提に応募している。よく言えば慎重、悪く言えば消極的と言える。このことをどこかの審査項目で反映させる必要があると考え、この評価とした。

(E委員) B委員が言われるとおりであるが、この法人の一番の問題点だと思う。運営の理念についてはあえて評価せず、ソーシャルインクルージョンや地域移行を進める具体的な理念を明確にしている。これまでの取組みとして大型の施設運営等の実績はないが、地域生活移行のシステムを作った実績のある法人であり、理念としては高く評価した。

(A委員) B委員の疑問点については、他の項目で評価するというE委員の提案がありました。他の委員のご意見ございますか。

(D委員) 理事会の議論は重いと思われる。今回は大規模施設の運営であり、理事会の議論となっていると考えられるが、わたしは、プラス面、マイナス面の評価から平均点の2点とした。

(E委員) この点が、この法人の一番の問題である。もし、指定管理をA法人に県が決めたとき、それを受けるかどうか再度議決しなすということ、「受けませんよ」といわれる可能性がある。これをどこかの項目で評価するのか、それとも全体で評価すべきなのか、県の方でどう考えるのか。

(事務局) 基本は理事会の議決が選定に当たっての基準になってしまい、全体にかかってしまいが、「受ける」という意思決定をしていただいたという前提で申請を受けております。プレゼンでその点をご確認いただき最終的に評価していただきたい。

(A委員) であれば、プレゼンの結果を待ち、今は評価をしないでおくということでしょうか。

(B委員) 理事会の議決のことは考えないでとりあえず点をつけてしまった方が良いのではないかと。そういう趣旨であれば、私は3点でかまわない。

(A委員) それでは、最終的にはプレゼンを聞いてからにするが、理念という点については3点と評価しておきます。

#### - 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(A委員) 前回、理事会でかなり意見がわかれているのではないかと指摘がありました。今日のヒアリングでも確かに理事会の意見が分かれているということでしたが、社会的なニーズに応じて第一種社会福祉事業を運営していくというお話でしたが、いかがでしょうか。

(B委員) 私はやはり明確にならなかった。第一種社会福祉事業をやりたいという意向は法人側の話であって、三浦しらとり園に対して何をしてくれるのかという考えは伺えなかった。この施設をやるという意味では、消極的な印象を受けました。評価を下げたいと考えます。

(E委員) なぜ三浦しらとり園をやりたいのかという、理由は明確になりませんでしたので、2点でよいと思います。

(A委員) 前回、3点と評価しましたが、三浦しらとり園の運営に対する理念では疑問を感じるということで2点とします。

#### - 1 「知的障害児及び加齢児への対応」の審査過程

(C委員) 考え方が整理されていると考え4とした。

(D委員) 地域移行の考えが明確にされている。

(E委員) 各法人から、建物を改修する提案があるが、実際に指定管理の中で工事ができるのか。よりよい施設を考えれば法人独自の考えで施設の改修ができるのか知りたい。

(事務局) 小規模修繕であれば可能だが、大規模修繕は別途協議となる。

(E委員) 生活単位を絶対に少人数化するとあるが、工事ができなければ評価もできなくなってしまう。そういう方向でいることは評価したい。

(事務局) 県としては、ハード面の工事は別途協議となるが、各法人に今後の施設のあり方として提案のお願いをした。

(B委員) 私だけが皆さんと評価点が違うので4という評価でよいのだが、ヒアリングに行くにあたって、法人の考えで勝手に工事ができないことはきちんと整理し、ヒアリングの大前

提として、法人に説明しておいてほしい。

(A委員) それらを前提に評価点は4点とする。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(A委員) 前回4点と評価していますが、いかがでしょうか。

(D委員) これまでの実績で言いますと、知的障害児の入所施設の経営経験がありません。ここで4点ということは、他の法人と比較しても、絶対評価ではありますが、こちらだけが、平均点よりも高い評価となる理由はないと思われます。

(E委員) A法人は知的障害児施設はやっております。三浦しらとり園でできるかは別の評価になりますが、現在運営している施設の内容だけで言えば、評価は高いです。

(A委員) 児童デイサービスという位置づけですね。

(E委員) 入所施設ではないです。そういう意味では、特別に秀でていたとは言えないと思います。

(A委員) それでは3点に変更いたします。

「適切な積算」及び「節減努力」の審査過程

(A委員) A法人につきましては、職員数も県が示した人数を確保したうえで、経費の節減が示されておりますので、適切な積算がなされていると判断できると思っておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員) 了解。

(A委員) それでは5点とします。

(A委員) 節減努力につきましては、削減率が33.3%ですので、基準に照らしますと、20%以上の削減に該当しますので、15点といたします。

- 1 「これまでの実績」に関する審査過程

(C委員) 理事会の中での理事の不安発言はあるが、指定管理者として受諾すれば入所施設の運営を行える実績としてはあると考えている。

(B委員) 私は1点としている。利用者への対応は日中であろうと宿泊であろうとそんなに変わらないだろうが、施設の管理運営を考えると、大規模な入所施設の運営実績がないことは心配だと考えている。

(D委員) 県の指導監査の状況から、1点と判断した。

(A委員) B委員、D委員のご意見を踏まえると厳しく考えたいがいかがですか。

(E委員) 県の監査はありますが、ここまで大きい法人で考えると、指摘がないことはあり得ない。監査の指摘だけで評価を厳しくするのは厳しいと考えている。私としては、入所施設の経験がないこと、また、法人が一丸となっているという印象がないので不安だと考えている。

(D委員) 専門外なので伺いたい。入所と通所の運営は違うのか。

(E委員) 確かに違うが、管理者となる職員が入所を経験していれば、緩和できる。また、県職員が残れば、引き継ぐ中で十分にカバーできると考えている。それよりもA法人は、法人自体が本気になるかが問題だと考えている。

(D委員) できるか、できないかはやってみないとわからないが、実績から考えると私はないと考えている。

(E委員) 入所施設の実績がないことをもって入所施設が運営できないということにはならない。実績から1にするのは厳しいと考えた。

(A委員) 様々なご意見をいただいたが、プレゼンテーション、ヒアリングを踏まえて再評価することとし、2点とします。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(A委員) A法人で問題となっております、理事の間で一致していない、法人一丸となることができるのかということが問題になっておりましたが、いかがでしょうか。

(B委員) 通所としての施設の実績はあって、評価をするのですが、方向性自体が今までやってきたことから、はたして舵を切って入所をやるのかという不安をどこかで反映したいと考えるとたいへん難しい評価になると思います。

- ( E 委員 ) 三浦しらとり園と類似の施設ということでは実績はないのです。職員の方や施設長をやられている方は入所施設の経験があると思うのですが、法人としては実績がないのです。そうしたことで実績はないと思います。
- ( B 委員 ) 入所に対しての提案を含めて評価を下げたいと思います。
- ( A 委員 ) 不安を払拭しきれないということで評価を下げます。

(2) B法人  
ア 審査得点

選定基準	選定基準(細目)	審査項目	配点	各委員による 仮採点結果					第一回委員会結果	最終結果
				A	B	C	D	E		
1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1) 運営の理念	(1) 運営の理念	3	2	3	2	3	2	2	<u>1</u>
		(2) 利用契約及び措置に対する考え方	3	2	2	2	3	2	2	2
		(3) 利用者支援の基本的考え方や理念	3	2	2	3	3	2	2	<u>1</u>
	2 施設の維持管理	(1) 施設設備及び物品の維持管理能力	3	3	3	2	1	2	2	2
	3 利用者への対応	(1) 重度・重複障害への対応	5	3	3	3	4	2	3	<u>2</u>
		(2) 強度行動障害への対応	5	3	2	3	5	3	3	<u>1</u>
		(3) 知的障害児及び加齢児への対応	5	3	3	3	4	3	3	<u>1</u>
		(4) 利用者支援の質の確保、行事その他利用者サービスの向上への取組	5	3	4	3	5	3	4	<u>2</u>
		(5) 質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な運営を行っていくための提案	5	3	4	1	5	4	3	<u>1</u>
		(6) 診療所の運営方針	5	4	3	5	5	2	3	<u>2</u>
		(7) 地域サービス事業の実施方法	3	3	2	2	3	2	2	<u>1</u>
		(8-1) 法人独自の発想に基づく提案(生活環境の改善について)	3	2	2	2	3	3	3	3
		(8-2) 法人独自の発想に基づく提案(地域生活移行について)	3	3	3	2	3	3	3	<u>2</u>
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	3	2	2	2	3	2	2	2
		(2) 緊急時の対応	3	3	2	2	3	2	2	2
	5 その他	(1) 地域活動支援の実施方法	3	2	2	3	3	2	2	2
	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	5	-	-	-	-	-	-	<u>0</u>
		(2) 提案額	15	-	-	-	-	-	-	<u>0</u>
	1 人的な能力	(1) 執行体制	5	2	2	2	2	1	2	2
(2) 人材育成の考え方		3	2	2	2	2	3	2	2	
2 財政的な能力	(1) 財務状況	3	2	2	2	3	3	3	3	
	(1) 諸規程の整備状況	3	2	2	2	3	2	2	2	
3 法令等を遵守する能力	(2) 個人情報保護の考え方	3	2	2	2	3	2	2	2	
	(1) これまでの実績	3	2	2	2	3	3	2	2	
			100						40	

：サービスの向上      ：管理経費の節減      ：法人等の業務遂行能力

表中、標記 - は、議論しなかった項目。また、評価点に下線がある項目は、議事録を下記に掲載。

イ 議事録（一部抜粋）

- 1 「運営の理念」に関する審査過程

(D委員) 運営の理念の中に県の施設として、サービスの継続性を重視している記載がありました。この施設を利用してよかったと明言しております。それから環境対策について重視しているということで3点といたしました。

(B委員) 前回も思ったことですが、国語力、表現の上手な文章と素朴な文章とで評価が分かれる。B法人は全体的に文章が上手い。

(D委員) それなりに全国で指定管理に手を上げている。その経験が良くわかる。そもそも、基本理念を文章で点をつけるのができるのかとも思う。

(E委員) どういうポイントを重視するかということだと思います。権利擁護、地域生活移行、

環境に配慮とあるが、それらに対して上手に答えている文章でした。

(C委員) 理念な立派だが、監査指摘をみると、提出された文章と現場の実際は違うのではとの心配があります。

(A委員) C委員から監査指摘がありました。そのほかに話がありますか。

(C委員) 総合的に見ると懸念事項がある。時間的な制約があるがヒアリングで確認したい。また、監査指摘が、たくさん施設を運営していれば、ひとつやふたつはあるが、それが、大きな問題の根源なのか、単なる現象なのか、提出された資料だけからでは判断は難しい。どういう評価をするかは、最終的にはA委員に一任する。ヒアリングの結果などと合わせて判断したい。

(E委員) 文章的にいうと、ここの施設を利用してよかったというのは、高齢者施設の経験からでてきている言葉だと思います。三浦しらとり園の利用者さんからそのような言葉がでてくるかということ、実際と理念との乖離を感じます。3点の評価はできないと考えます。

(A委員) それでは、みなさんのご指摘を踏まえると2点といたします。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(A委員) B法人につきましては、高齢者施設での経験が豊富で、そういう経験をもとに理念を設定しておりますが、三浦しらとり園の実態とは乖離しているのではないかと疑問がありました。ヒアリングで確認していただきました。前は2点の評価をしておりますが、いかがでしょうか。

(B委員) 私は下げていると思います。言葉としてはきれいでしたが、本当に現場を見られての話なのかが疑問が残りました。

(E委員) B委員が言われるとおり、利用している方に喜んでもらえるといっても、実際に重度重複障害、強度行動障害のある方への支援と考えた場合、これだけの理念では対応できないだろうと考えました。利用者自体が先にたった理念でないと対応できないと思います。

(C委員) 私も同じ意見です。

(A委員) 私もB法人の話を聞いておりましたが、利用者視点の発言が伺えなかった、また、人権という言葉も伺えなかったことから、1点でよいかと思しますので、皆さんの意見を踏まえて、1点に変更いたします。

- 1 「利用者支援の基本的考え方や理念」の審査過程

(B委員) うまく記述している。

(D委員) 書きぶりで「取り組む」といった表現で評価した。

(B委員) 障害者自立支援法はもとより、児童福祉法の記述までバランスよく表現できている点を評価した。絶対3でなくてはいけないというわけではありません。

(A委員) 各委員の評価を踏まえ2点といたします。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(B委員) 提案はとても良い文章でしたが、「運営の理念」の話と関連しておりますので、評価を1点に下げたいと考えます。

(各委員) 了解。

- 1 「重度・重複障害への対応」の審査過程

(E委員) 重度重複障害の方に対して就労支援の記述があり、重度重複障害に対する理解がないと判断しました。それで2とさせていただいた。

(D委員) 自立支援、施設内自立、社会参加という言葉から、これらに関して1ポイントプラス評価しました。

(E委員) 障害の支援ということの考え方ですが、障害というのは環境との相互作用の中で障害があると考えられますが、B法人は本人の身体的な障害状況、あるいは精神的な障害状況の改善だけに力点が置かれており、まわりの環境をかえたりだとか、本人の生活状況を改善するといった視点が見られなかったことから、これらは重度重複障害の方の支援としてはマイナスだと考え低い評価としました。

- (A委員) 評価が分かれましたが、プレゼンテーションでも確認、検討いただくということで、3点といたします。
- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程
- (A委員) 前は、3点といたしましたが、いかがでしょうか。
- (C委員) 私は3点にしましたが、ヒアリングからは不安を感じました。私は2点に下げたいと思います。
- (各委員) 了解。
- 1 「強度行動障害への対応」の審査過程
- (C委員) 強度行動障害の支援の経験があるのかはよくわかりませんので、ヒアリングでも確認しますが、それにしても利用者への経験がある県職員の派遣がゼロというのは不安がある。
- (D委員) 文章を読んでいて、目に付くには、「行動によるメッセージを受け止め、理解し、問題行動の修正に対応することのできる経験とスキルを持ったベテラン職員等の傾斜配置を含む調整を認識しています」という文言から評価しました。
- (A委員) 意見が分かれているが、評価は3点といたします。
- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程
- (A委員) 前の議論では、強度行動障害に対する実績が不明なうえに、実績のある県派遣職員がいないことから不安があるとのことでしたが、いかがでしょうか。
- (E委員) 県職員を受けないということ、職員採用の面でも中途採用を含めて、職員についても、強度行動障害への経験がないということでしたので、強度行動障害のある方への支援はできないと考えました。1点に下げたいと思います。
- (A委員) ヒアリングからは不安要素がより大きくなりました。私も1点でよいと思います。1点に変更します。
- 1 「知的障害児及び加齢児への対応」の審査過程
- (D委員) 素人が読んでよくわかる文章であった。評価したい。
- (A委員) D委員の指摘も踏まえつつ3とします。
- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程
- (A委員) 前、3点としておりましたが、いかがでしょうか。
- (E委員) これも同じ議論になります。まったく未経験の職員が大半を占める中で、知的障害児の発達の支援ができるかということと不安が大きくなりました。1点に下げたいと思います。
- (A委員) この項目も、先程の強度行動障害への対応と同じように、経験者がいない中で非常に不安が大きいということで、評価を3点から1点に変更します。
- 1 「利用者支援の質の確保、行事その他利用者サービスの向上への取組」の審査過程
- (D委員) 利用者満足度調査の実施、第三者評価の実施、公表、ベストサービスアワード大賞などと職員のやる気を引き出させる方法もとっている。また、地産地消の取り組み、非常時の食糧備蓄などを評価しました。
- (A委員) それでは、評価点は4点といたします。
- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程
- (A委員) 前4点と評価しておりますが、いかがでしょうか。
- (E委員) ヒアリングの中で、強度行動障害への支援の中で、理解は見受けられましたが、具体的にどのように支援をしていくかということ、計画を立てていかなければならない中で、この法人の職員体制で支援するのは難しいと考えました。普通よりも低い2点にしたいと考えます。
- (A委員) ヒアリングの結果、職員体制等に問題がありますので、4点から2点といたします。
- 1 「質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な運営を行っていくための提案」の審査過程

- (C委員) 様々な効率化の取り組みを評価しますが、一方、効率化をあげるための手法が、職員の非常勤化で達成する考えではないかと感じましたので、ヒアリングで確認したいと思いますが、評価としてはとりあえず4点としました。
- (B委員) 端的に現場の職員の人員配置が少な過ぎるので低く評価しました。
- (E委員) この項目では効率性だけを考慮して評価しようと考えたので、B委員が言われたことは考えずに評価しました。
- (D委員) 質の高い利用者サービスをどのように評価するかですが、この法人は、利用者満足度調査で高い評価を得ております。それからスケールメリットが活かされています。それから、中間管理職を減らしているということですが、これは福祉の専門の方に判断をお願いしたいのですが、一般の企業体で言いますと、中間管理職を減らすことにはプラスの評価とマイナスの評価があり、それほどのマイナスがないと現場では評価がありますので、プラス点とさせていただきます。
- (A委員) 様々な視点からご意見がでましたが、委員会としては、4点としたいと考えますがいかがですか。
- (B委員) 私としては、相当の説得力をもってくれない限り、正直言って現実的な数字でないと思っているぐらい、この職員数では不安が大きすぎます。それを平均よりも高い評価とは考えられません。
- (E委員) この項目で、求める水準として、業務の円滑な引継ぎにも考慮したということもありますので、あえて、経費削減や効率性だけで判断していくと高い評価もできると考えましたが、現実性とか、支援の質を確保できるのかという疑問点を前提に考えると評価は低くなると考えます。
- (D委員) 県は常勤職員118人と指標としてだしており、他の法人も118人用意しております。B法人は105名としているが、13%増の用意はあるといっています。そうすると本当に118名必要なのかということを検証していただきたい。
- (C委員) 経営の効率化か現場での現在と同質の支援実現性が力点をどこにおくかで評価点をつけるしかないと考えます。あとはヒアリングを受けて考えていきましょう。
- (E委員) どこの部分で効率化をはかっているかということ、中間管理職、給食業務、洗濯の委託、医療などが現実的な可能なかを考えると、105人という人数は国基準をぎりぎりに満たしている人数なので、それでは他の法人はできないと考えている。職員体制が105人を前提にしたらできないと考えるしかないと思います。しかも県職員の派遣がなく、新規職員を80人となると、ヒアリングで確認しなくてはいけないが、サービス水準を維持できないだろうと考えるしかないと思います。
- (D委員) 第三者評価、顧客満足度調査からは高い評価を受けております。これらも考慮しないといけないと思います。やってみないとわからないというのは、今やっている施設でどういう評価を受けているかで判断するしかない。
- (E委員) いま運営している施設は高齢者施設が中心ですので、ここでの第三者評価でいわれていることと、三浦しらとり園に対しての評価とは一致しないと思います。また、法人本部が広島県にあるので、そのあたりの地域性の問題もあると思います。神奈川県内で国基準でやっている施設はどこにもないし、この職員数でできるという法人は県内にはどこにもないだろうと考えます。
- (A委員) 今ご議論いただいた評価結果を数字として表さないといけないのですが、執行体制の項目で評価するという方法もありますが、いかがいたしましょう。
- (D委員) 割り切って118人で積算するように指示するしかないのではないのでしょうか。
- (B委員) そういったのにこの数字が出てきたから議論になっているのではないですか。
- (D委員) 13%の加配と書いてありますよね。用意はあるということではないですか。
- (事務局) 13%増の記載については、国の基準にある1:1.7に対する加配であり、105人に対する13%増ではないと思われます。
- (B委員) とりあえず3点にして、ヒアリングを受けて最後に議論・検討するということがでしょうか。
- (C委員) この項目で職員数のことを評価するのかということもあります。
- (A委員) それでは3点とさせていただきます、再度ヒアリング後に評価します。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

- (A委員) 前回、とりあえず3点と評価しましたが、ヒアリングの結果を踏まえて、評価を見直すこととしておりましたが、いかがでしょうか。特に、県としては、福祉専門職員を常勤118名、非常勤13名を維持してほしいと説明しておりますが、B法人からは、常勤職員105名、非常勤0名となっております。ヒアリングでも確認したところですが、いかがでしょうか。
- (E委員) 効率性の観点からいえば評価できると思いますが、質の高いサービスを確保しつつとなりますと、前提が崩れてきますので、1点か、2点だと思います。
- (B委員) 私もここできちんと職員体制の問題を反映させたいと考えます。
- (A委員) この職員体制では、いま三浦しらとり園にいらっしゃる方への利用者サービスの質の確保は難しいとの評価で、1点と評価しますが、よろしいでしょうか。
- (各委員) 了解。

- 1 「診療所の運営方針」の審査過程

- (B委員) これは実際にできるのかということについては、おおいに疑問がありますが、記載を読む限りだと、委託料0円で医師を派遣すると理解したので評価をよくしました。
- (E委員) B委員が言われたとおり、法人がいうように、医療体制を確保できるのであれば、すばらしい提案ですが、提案書を確認すると、川崎市にある重症心身障害児施設から医師を派遣するとあります。現実には、重症心身障害児施設ではぎりぎりの状況にあり、医師、看護師を確保することもたいへんな状況にあるようです。そういうところで、しかも重症心身障害児施設では、医療が欠かせない施設ですから、そちらから三浦しらとり園に医師を派遣するといっても現実性がないと思います。
- また、後方支援病院として聖マリアンナ医科大学が出ていますが、もしそういうことであれば約束があるのか確認書の提出がないと現実には信じられない。川崎にある施設から、横須賀まで職員を派遣できるのかは疑問があったので厳しく評価しました。
- (D委員) そうはありながらも聖マリアンナ医科大学を後方支援病院として提携とありますから、事実は確認していただきたいのですが、この法人は川崎市に指定管理者もやっておりますので、まったく根拠がないわけではないと思うが、事実を確認していただきたい。この法人の特徴は無料化を念頭においている。また、補助金などに頼らない、自立した団体と感ずます。また、衛生関連マニュアルが充実していると感じましたし、間違えて薬を投与しないとありましたので評価しました。
- (E委員) これが、横須賀市内の病院であり、自分たちでもっている病院であれば問題ないのですが、ここでいう病院は重症心身障害児施設の病院であり、単独の病院ではありませんので、実効性は乏しいと思います。
- (B委員) これもヒアリングを踏まえて再評価してはいかがでしょう。
- (A委員) では評価を3点とします。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

- (A委員) 提案では、川崎にある重症心身障害児施設にある病院との連携で対応するとあります。ヒアリングでも説明を伺いましたが、いかがでしょうか。
- (C委員) 病院との具体的な契約があるわけではないので、往診診療というコンセプトそのものの説明はありましたが、裏づけがあまりないという評価でいいですと3点という評価は高いと思います。
- (B委員) 私はわからなくて、往診用の医師を専属で雇用して、その医師が三浦しらとり園に来るということは、システムとしては十分に成り立つものと考えました。理屈だけでは、可能であると考えました。以前に議論していたように、普通の重症心身障害児施設から来るということであれば、現実的ではないと考えましたが、そのための専属の医師を雇用するというのであれば、可能だと考えました。
- (C委員) 一般の民間の福祉施設は常駐の医師はいないのですが、三浦しらとり園の場合は診療所があり、湘南病院と契約して常駐の医師や看護師を配置しております。聖マリアンナ病院との契約があるというのであれば、問題ありませんが、訪問ということは、常駐しないわけですね。

- (B委員)そこはヒアリングで確認できなかった点なのですが、訪問で診療の点数を取るけど、事実上、医師は訪問しかやらないということは、毎日、三浦しらとり園を訪問する体制を取ると考えられました。
- (C委員)ただ、実際、利用する人、家族からすると、現在の医療体制と提案内容が均質とは考えられないのではないのでしょうか。
- (E委員)いまの三浦しらとり園の医療体制よりも落ちるということは間違いのないと思います。
- (C委員)何を基準にするかという、いまのサービス水準は落とさないということが前提にあります。今の提案では代替案になるという補償がないと思います。
- (E委員)特に、湘南病院であれば、地域の病院でありますし、何かあれば、入院も考えられます。特に、夜間の緊急時の対応を考えると、川崎から医師が来るといっても、距離的にも離れていることから不安です。健康診断はできると思いますが、きちんとした医療体制が確保できると見込みがあるとは判断できませんでした。
- (C委員)3点とは評価できません。
- (A委員)重症心身障害児の施設で求められている医療と、三浦しらとり園で求められる医療は質的に異なると考えられますし、やはり、そのあたりを確実に担保するということからも非常に不安を感じる提案だと考えられます。
- (D委員)積極的に下げる問題がなければ2点でよいと思います。
- (A委員)それでは2点と評価いたします。

- 1 「地域サービス事業の実施方法」の審査過程

- (D委員)この法人は「～をやります」との記載が多くありますので、高い評価をしております。団体として自立しており、リーダーシップを感じる提案であると印象をうけました。
- (A委員)各委員の評価を踏まえ2点とします。
- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程
- (A委員)この項目の評価はいかがでしょうか。
- (E委員)三浦しらとり園の利用者の支援だけで、手一杯になる職員体制だと考えられ、地域サービスにまで手が回らない状況になることが考えられます。このままですと、短期入所の受け入れも難しくなるとおられますので、1点に下げたいと思います。
- (A委員)それでは1点の評価に変更します。

- 1 「法人独自の発想に基づく提案(地域生活移行について)」の審査過程

- (C委員)取組や発想がユニークであり評価しました。
- (E委員)ケアホームや高齢施設の設置を評価しました。施設内に高齢施設を建ててよいかは疑問がありました。
- (D委員)ケアホームグループホームの設置、認知症グループホームの設置を明記しています。借入金、補助金を使用することなく民間でできることは民間でということ述べている。
- (E委員)先程の地域移行者数から考えるとそれほど高い評価はできないと考えます。
- (A委員)3点といたします。
- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程
- (A委員)前回、3点と評価しておりますが、いかがでしょうか。
- (E委員)法人の自己財源で考えると十分に対応できると思われませんが、そこに人を配置するとなると、余裕のない人的配置から言いますと不安があります。人員配置を踏まえると評価は下がるとお思いますし、優れた提案とは考えられません。
- (A委員)評価点の提案はありますか。
- (E委員)ケアホーム等を設置するという計画は評価しますので、2点かと思います。
- (各委員)了解。
- (A委員)それでは各委員の了解が得られましたので、3点から2点に変更します。

「適切な積算」及び「節減努力」の審査過程

- (E委員) 今日のヒアリングでも県が指定された職員数を満たさないということが明確になりましたので、ここでいう経費が適切に積算できているとはいえないということで評価せざるを得ないと思います。
- (A委員) B法人については、県が示した配置すべき福祉専門職員数の常勤職員118名、非常勤職員13名に対して、常勤職員だけの105名という体制ですね。そういう人員配置でもって、確実に事業が実行できるかどうかというあたりの正規の積算された結果が非常に疑問であるということも含めて、この職員体制でもっての積算に関しては、非常に疑問が大きいということです。その場合、評価は、削減率を評価する以前の課題だという認識になると思いますので、適切な積算に関しましては、0点とならざるを得ないという理解でよろしいでしょうか。
- (C委員) 念のため確認ですが、5点という評価の中で5点か、0点という評価であるということですね。
- (E委員) ルールとして、5点か、0点かということです。
- (B委員) ヒアリングで随分我々も聞いたわけですが、118名でやる気はないのかということを確認したわけですが、今回はこれでやらせてほしいとの硬直的なお答えは、こちらのイメージしているものと合わないということが明確になったと思いますので、基準どおりに評価することで仕方ないと思われます。
- (A委員) B法人につきましては、適切な積算の項目については0点と評価します。そして、節減努力につきましても、非常に高い削減率が出ておりますが、その前の適切な積算であるということが認められませんでしたので、節減努力につきましても評価できないということになって、結果、0点という結論になりますでしょうか。非常に厳しい評価になりますけれども、私どもといたしましては、やはり人員体制、職員の採用、育成等につきまして削減数字だけではないと思ひまして、評価できないと考え、節減努力についても0点と評価します。

(3) C法人  
ア 審査得点

選定基準	選定基準(細目)	審査項目	配点	各委員による 仮採点結果					第一回委員会結果	最終結果
				A	B	C	D	E		
	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1)運営の理念	3	2	3	2	2	2	2	2
		(2)利用契約及び措置に対する考え方	3	2	2	1	2	2	2	2
		(3)利用者支援の基本的考え方や理念	3	3	2	2	2	2	2	2
	2 施設の維持管理	(1)施設設備及び物品の維持管理能力	3	2	2	2	1	2	2	2
	3 利用者への対応	(1)重度・重複障害への対応	5	3	3	3	4	4	3	3
		(2)強度行動障害への対応	5	3	3	3	2	3	3	<u>2</u>
		(3)知的障害児及び加齢児への対応	5	3	3	3	3	3	3	3
		(4)利用者支援の質の確保、行事その他利用者サービスの向上への取組	5	3	3	3	4	3	3	3
		(5)質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な運営を行っていくための提案	5	3	4	3	3	3	3	3
		(6)診療所の運営方針	5	3	3	3	3	3	3	3
		(7)地域サービス事業の実施方法	3	3	2	2	2	3	3	<u>2</u>
		(8-1)法人独自の発想に基づく提案(生活環境の改善について)	3	3	3	2	2	2	2	2
		(8-2)法人独自の発想に基づく提案(地域生活移行について)	3	3	3	3	2	3	3	3
	4 安全管理	(1)日常時の安全管理	3	2	2	2	1	2	2	2
		(2)緊急時の対応	3	2	2	2	2	2	2	2
	5 その他	(1)地域活動支援の実施方法	3	2	2	2	2	2	2	2
	1 適切な積算	(1)事業計画等との関係	5	-	-	-	-	-	-	<u>5</u>
		(2)提案額	15	-	-	-	-	-	-	<u>6</u>
	1 人的な能力	(1)執行体制	5	3	3	3	3	3	3	3
(2)人材育成の考え方		3	2	2	2	2	2	2	2	
2 財政的な能力	(1)財務状況	3	2	2	2	1	2	1	1	
3 法令等を遵守する能力	(1)諸規程の整備状況	3	2	2	2	2	2	2	2	
	(2)個人情報保護の考え方	3	2	2	2	2	2	2	2	
4 その他	(1)これまでの実績	3	2	2	2	1	1	1	1	
			100						60	

：サービスの向上      ：管理経費の節減      ：法人等の業務遂行能力

表中、標記 - は、議論しなかった項目。また、評価点に下線がある項目は、議事録を下記に掲載。

イ 議事録（一部抜粋）

- 1 「強度行動障害への対応」に関する審査過程

(D委員) 法人としてノウハウが未熟であると記載がありましたので、1ポイント減点しました。

(E委員) 自ら経験、ノウハウが未熟と書いてあるものを評価できませんでした。

(B委員) 未熟と書いてありましたが、自分たちが勝手に考えないで時間をかけて引継ぎ指導を受けていきたいという考えでは普通の評価としました。

(C委員) 強度行動障害のノウハウがないと指定管理を受諾できないということではないと考えますので、また、ノウハウは県職員の派遣の中で、学ばばよいことだと考えると普通の評価としました。

(A委員) 全体の議論を踏まえて3点といたします。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(A委員) 経験がないことから心配はある。法人自体の努力は感じられましたが、2点といたします。

(各委員) 了解。

- 1 「地域サービス事業の実施方法」の審査過程

(E委員) 提案としてフロントデスクを置き、街なかと施設に相談窓口を置く計画と、居宅支援・移動支援を行う計画があり、地域支援を総合的に計画していこうという姿勢を評価しました。

(B委員) フロントデスクを置くメリットが専門家ではないのでわからないので説明していただきたい。

(C委員) フロントデスクよりもむしろ、居宅支援や移動支援に力を入れたほうがよいと思うが、いずれにしてもヒアリングのときに確認したい。

(A委員) では、ヒアリングの際、その点も確認することも踏まえて仮評価として3とします。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(A委員) 本日、フロントデスクがどのような役割を果たしているのか、機能を持っているのかということを知ることができましたが、いかがでしょうか。

(E委員) 特別なことではなかったと思われます。一般的な相談支援であると考えられました。

(A委員) 前回3点としましたが、一般的な相談支援であると考えられましたので、普通の評価の2点といたします。

「適切な積算」及び「節減努力」の審査過程

(A委員) 今回、ヒアリングで伺えたことを踏まえて、適切に積算できていると判断できましたので、適切な積算については、5点といたします。

また、節減努力につきましては、5.1%の削減率ですので、基準に照らして、6点といたします。

(4) D法人  
ア 審査得点

選定基準	選定基準(細目)	審査項目	配点	各委員による 仮採点結果					第一回委員会結果	最終結果
				A	B	C	D	E		
	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1)運営の理念	3	2	3	1	2	2	2	2
		(2)利用契約及び措置に対する考え方	3	2	2	2	2	2	2	2
		(3)利用者支援の基本的考え方や理念	3	2	3	1	2	2	2	2
	2 施設の維持管理	(1)施設設備及び物品の維持管理能力	3	2	2	2	2	2	2	2
	3 利用者への対応	(1)重度・重複障害への対応	5	3	3	3	4	3	3	3
		(2)強度行動障害への対応	5	3	3	3	4	3	3	3
		(3)知的障害児及び加齢児への対応	5	4	3	3	3	3	3	3
		(4)利用者支援の質の確保、行事その他利用者サービスの向上への取組	5	2	4	4	4	3	4	<u>4</u>
		(5)質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な運営を行っていくための提案	5	3	4	3	3	3	3	3
		(6)診療所の運営方針	5	3	3	3	3	3	3	3
		(7)地域サービス事業の実施方法	3	2	2	3	2	3	3	<u>3</u>
		(8-1)法人独自の発想に基づく提案(生活環境の改善について)	3	2	3	2	2	3	2	2
		(8-2)法人独自の発想に基づく提案(地域生活移行について)	3	2	3	1	2	2	2	<u>2</u>
	4 安全管理	(1)日常時の安全管理	3	2	2	2	3	2	2	2
		(2)緊急時の対応	3	2	2	2	3	2	2	2
	5 その他	(1)地域活動支援の実施方法	3	2	2	3	2	2	2	2
	1 適切な積算	(1)事業計画等との関係	5	-	-	-	-	-	-	<u>5</u>
		(2)提案額	15	-	-	-	-	-	-	<u>12</u>
	1 人的な能力	(1)執行体制	5	3	3	3	3	5	3	3
(2)人材育成の考え方		3	2	3	2	2	2	2	2	
2 財政的な能力	(1)財務状況	3	2	2	2	2	3	2	2	
3 法令等を遵守する能力	(1)諸規程の整備状況	3	2	2	2	2	2	2	2	
	(2)個人情報保護の考え方	3	2	2	2	2	2	2	2	
4 その他	(1)これまでの実績	3	2	3	2	1	3	2	2	
			100							70

：サービスの向上      ：管理経費の節減      ：法人等の業務遂行能力

表中、標記 - は、議論しなかった項目。また、評価点に下線がある項目は、議事録を下記に掲載。

イ 議事録（一部抜粋）

- 1 「利用者支援の質の確保、行事その他利用者サービス向上への取組」に関する審査過程（C委員）いままでの取組、支援の実績から期待できると考え、4点としました。  
（B委員）具体的な提案を上げていただいたので評価点をよくしました。  
（D委員）配膳車を温冷車に転換、あるいは補助金により外出用車両の確保、地産地消と具体的にサービス内容が記載されておりますので、4点としました。  
（A委員）他の委員のみなさん評価をされているので、4点の評価といたします。

- 1 「地域サービス事業の実施方法」の審査過程  
（B委員）全体を通して感じるのだが、横須賀三浦地域への理解がとても深いので3としまし

た。

(E 委員) 横須賀三浦地区にある法人ですので、他法人との連携や地域事情も詳しく、地域移行サービスを進められる見込みがあるということで3点としました。

(A 委員) 3点という仮評価とします。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(A 委員) 本日のヒアリングにおいても、地域の実情を理解しており、地域との良好な関係があることを確認できました。

- 1 「法人独自の発想に基づく提案 地域生活移行」の審査過程

(B 委員) 他の法人は出している地域移行計画の表がついていないので、この評価としました。追加で表を出していただいたら、みなさんのご意見と私も同じになると思います。

(A 委員) ここの仮評価は2とさせていただきます。

- 2 法人のプレゼンテーションを受けた後の審査過程

(A 委員) 前回、地域生活移行計画が明確になっておりませんでしたので、計画を提出していただき、ヒアリングを行いました。評価の見直しは必要でしょうか。

(E 委員) ここのところが、地域の実情をよくご存知なので、難しさもわかっており、積極的な計画になっておりませんでした。もしかすると他の法人が、実情を知らないために、積極的な計画になっているといえるのかもしれませんが、逆によく知っているから、だいたんにできないということだと思います。3点ではなくて、2点でよいと思います。やろうと思って工夫すればもっとやれるのかもしれませんが、難しいことがよくわかっているので、積極的になれないのだと思います。

(C 委員) 両刃の剣ですね。よく知っているから大胆にできない。実際に指定管理者として選任されれば、言っている以上にできるのかもしれませんが。

(E 委員) 常務の考え方だけではなくて、他のスタッフの考えも入ってくれば変わり得ることも知れませんが、今日のヒアリングではわからなかった点です。

(A 委員) そうしますと、前回の評価通りに、2点といたします。

「適切な積算」及び「節減努力」の審査過程

(A 委員) 管理経費の節減ですけれども、ヒアリングを踏まえ、適切な積算に関しましては、適切に積算していると考えられますので、5点といたします。

また、節減努力につきましては、18.1%の削減ですので、私どもが決めた基準に基づき、15%以上20%未満になりますので、12点といたします。

## 9 提案の概要及び審査講評（委員会としての講評）

### (1) 提案別

法人名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
(社福) A 法人	提案 の 概 要	<p>利用者サービスの向上について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県央福祉会は、誰もが慣れ親しんだ地域で生活する権利を守るために、福祉サービスを利用する方のみならず全ての市民の権利擁護の問題に取り組んできた。</li> <li>2 三浦しらとり園の短期的目標は、「業務運営の効率化」と「サービス業務の質的向上」とし、具体的には、人件費の縮減、地域の人々の知的障がい者への理解の促進、普通の街での普通に近い生活環境でのサービスを提供、生活単位をユニットケア、地域生活への移行促進、グループホーム等で生活が送れるよう施設の変革を目指す。</li> <li>3 利用者サービスの向上への取組みは、行事は、地域住民のボランティアを導入し、個別性や目的別に小グループを編成し実施、給食調理業務は業務委託し、メニューについては、新鮮な食材と地元の食材を使うことを基本、第三者評価を積極的に受け、業務の向上を図る。</li> <li>4 診療所は、現在の委託先である湘南病院を前提とする。</li> <li>5 地域サービスは、地域の自立支援協議会への参加を行い、困難事例の把握と地域のニーズを把握する。</li> <li>6 施設の生活環境の改善は、作業室や活動室をフルに活用して生産活動や社会経験活動を充実、居住環境は個室化を強力に推進、矯正施設等を退所した障がい者の地域生活移行のための支援に取り組みたい。</li> <li>7 施設入所者の地域生活への移行は、平成27年度を目途に、20名の施設入所者を地域生活へ移行する。</li> <li>8 高齢化した利用者は、身体介護が濃密となった利用者を対象にしたユニットケアの場を提供する予定とし、厚木精華園等との連携等、ネットワーク化した対応を構築する。</li> </ol> <p>管理経費の節減等について 提案額 473,071千円</p> <p>団体の業務遂行能力について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員は、法人の職員からより優れた職員を選抜し、幹部・中堅職員として配置する。それ以外の職員は、他の社会福祉施設・他職種の社会経験豊富な職員、福祉・介護・心理・教育を専攻した大学等の新卒者をハローワーク等を活用して求人活動・募集する。 初年度採用予定者数は60名とする。</li> <li>2 福祉専門職員の配置は、社会福祉士等の福祉職を配置し、理学療法士等も配置する。 常勤職員118名、非常勤職員13名配置</li> <li>3 事務職は、財産管理担当者を配置し、内部監査と外部監査を実施しつつ、財産と物品の管理を適切に実施する。</li> <li>4 県職員の派遣は、指定管理者制度の導入により、利用者の日常生活が大幅に変化することを避けるため、また、安心してすごせるような体制を維持するために、幹部職員、中堅職員等を中心に受け入れる。 県職員派遣数 1年目：60名、2年目：38名、3年目：12名</li> <li>5 人材育成の方針は、「利用者の人権保障と権利擁護を第一義とし、利用者主体の支援」とする。</li> </ol>
	審査 講 評	<p>地域生活を重視した理念や提案、また、地域で生活する方への支援の実績から、障害者が地域生活を送るうえでの提案内容は評価できる。</p> <p>しかしながら、施設に入所する方に対するサービス向上の提案については、具体性に欠け、三浦しらとり園と類似の入所施設の経営経験がないこと及び指定管理を受けるにあたっての法人としての意思統一に疑義があることから、三浦しらとり園の運営にあたっては、不安がぬぐえない。</p>

法人名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
(社福) B 法人	提案の概要	<p>利用者サービスの向上について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 当法人の運営理念は「この施設を利用して良かった」と思って頂く施設づくりである。</li> <li>2 当面は三浦しらとり園のサービスを引き継ぐことを基本とし、「地域との交流」と「普通の暮らし」をテーマに運営を行っていく。具体的には、QOLの向上、「自己選択・自己決定」を目指した支援、職員の資質向上、人権に配慮した環境整備、地域生活移行、神奈川県環境対策を踏襲する。</li> <li>3 利用者サービスの向上への取組は、「顧客満足度調査」、「第三者サービス評価」、「ベストサービスアワード」を実施している。また、個別的な外出支援を充実させ、地場産の食材を調達すると同時に、地元の商店等との商取引により、地域経済への貢献と地元との良好な関係作りに努めていきたい。</li> <li>4 診療所は、当法人内の病院（重症心身障害児施設）に委託することにより委託料を無料とすることも可能となる。また、医者の派遣については、後方支援病院から、ある程度安定的に供給が可能である。</li> <li>5 地域サービスは、外部会議において事務局業務を担っている三浦しらとり園を継承し、関係機関とのネットワーク作りに活かしつつ、ケアマネジメント機能を発揮し、地域生活支援に取り組んでいく。</li> <li>6 生活環境の改善は、小集団化した「ユニット化」を進め、家庭的な環境から社会的な環境まで整えつつ、空調にも配慮し、移動リフト等の生活支援介護機器の導入も進めていく。</li> <li>7 施設入所者の地域生活への移行は、平成31年度までに20名の施設入所者を地域生活へ移行する。</li> <li>8 高齢化した利用者対策として、高齢障害者中心のグループホームや高齢者施設の設置に取り組んでいきたい。</li> </ol> <p>管理経費の節減等について 提案額 266,515千円</p> <p>団体の業務遂行能力について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中核となる職員は、法人内の人事異動によって一定レベルにある職員を確保する。その他新規に採用する職員は、中途採用は地元を中心に採用し、若年層はWEBを絡めながら全国から募集する。 初年度採用予定者数は86名とする。</li> <li>2 福祉専門職員は、中間管理職を減らし、施設長直轄の組織とするとともに、児童課には保育士を、生活課には介護福祉士等も配置する。 常勤職員：105名配置</li> <li>3 事務職は、事務長職を設け、財産や物品の管理、委託業務の執行チェック・契約・更新等を担当する。</li> <li>4 県職員の派遣は、所属元の違いによる給与等待遇条件が職場内でことなることによる、組織文化に影響が予想されることから、予定しない。</li> <li>5 人材育成は、法人内に教育担当の専属職員を配置し、人材育成システム構築を図りつつ、必要に応じて地域・分野を横断した人事異動を行うことで、改善する雰囲気醸成と職員のスキルアップを図っていく。</li> </ol>
	審査講評	<p>生活環境の改善に関する提案は、財政的基盤からも実現性が高く期待できたが、高齢者施設を中心として培った施設運営方針では、三浦しらとり園での実態とは乖離していると考えられた。特に、提案された診療体制では、サービス水準が維持できないと考えられること、県が示した最低限確保すべき福祉専門職員数も充足していないことから、地域の拠点施設、県立施設としての役割・機能を維持することが困難であると見込まれた。また、福祉専門職員数について、適切な積算ができていないと判断した。さらに、指定管理者制度導入にあたって、引継ぎを指定期間開始前2ヶ月間のみ、当法人の職員常駐で、導入後は県職員派遣を必要としないという提案では、利用者やご家族の不安が払拭できないのではと考えられた。</p>

法人名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
(社福) C法人	提案の概要	<p>利用者サービスの向上について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 当法人の理念は『私達は福祉を通して関係する全ての人に「夢・安心・笑顔」を作り続ける法人を目指します」としており、三浦しらとり園の理念と重ね合わせて運営していきます。</li> <li>2 三浦しらとり園も同様に、当法人の目指す方向を変えることなく、地域づくりへ積極的に取り組む、24時間365日の受け入れ体制を整える、地域支援室を立ち上げ、地域移行に向けては「暮らしの支援室（ケアホーム、ミニ特養、就労継続事業所）」を作る、個室ユニット化、神奈川県環境配慮方針の「自然環境及び周辺環境」は地域の美化を心掛けます。</li> <li>3 利用者サービスの向上への取組は、地域の食材のルーツについて給食委託業者と確認を行い、新鮮な状態で食べることのできる食材を優先的に使用、リラクゼーション等の静的なプログラムと動的なプログラムを実施、定期的に「カラオケ」「外出」などのイベントを実施、福祉サービス第三者評価等を積極的に取り入れていきたい。</li> <li>4 診療所は、前提として、湘南病院との関係を継続していきます。</li> <li>5 地域サービスは、当法人の地域の方々との相談窓口として相談事業を、「フロントデスク」が窓口となって、受付から家族支援等のマネジメントを行います。また、利用者並びに家族、当事者からアンケートや面談等を定期的に行い個別のニーズを把握するとともに、適宜相談窓口や外部の委員会等を通して地域のニーズを把握していきます。</li> <li>6 施設の生活環境の改善は、居室の個室化、個々の体型に合わせた、食堂や居室家具（椅子や机）の用意、個別浴槽の設置等、個々に最適な環境に整えていきたい。</li> <li>7 施設入所者の地域生活への移行は、平成32年度までに22名の施設入所者を地域生活へ移行する。</li> <li>8 高齢化している利用者の生活の場として、ケアホームの提供や、特別養護老人ホームでの受け入れにより取り組んでいきたい。 管理経費の節減等について 提案額 672,938千円</li> </ol> <p>団体の業務遂行能力について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員採用は、広く公募を行い、人材を確保することを基本とするとともに、特に高度な専門性を備えた職員を優先的に採用し、サービス水準を保ち、質の低下を招かないよう職員を配置する。 初年度採用予定者数は38名とする。</li> <li>2 福祉専門職員の配置は、既存の職員が既に実務研修等を開始しているので、優先的に配置する。常勤職員118名、非常勤職員13名配置</li> <li>3 事務職は、非常勤を含めて現行配置人員5名を確保する。</li> <li>4 県職員の派遣は、高度な技術や専門的知識を習得するため、協力いただきたい。 県職員派遣数 1年目：92名、2年目：65名、3年目：36名</li> <li>5 人材は、福祉職である前に「社会人として」マナーを徹底し、人権や、それぞれの職員のモチベーションをあげるための研修を実施し育成する。</li> </ol>
	審査講評	<p>施設に入所される方の地域生活への移行については、地域での生活支援を重視した「フロントデスク（相談支援事業所）」等を活用した具体的な提案があり評価できるものの、強度行動障害への対応に未熟な面が見られること、また、地域の拠点施設、県立施設としての役割・機能を現行水準で維持するには、財政的基盤や実績面から、不安がある。</p>

法人名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
(社福) D法人	提 案 の 概 要	<p>利用者サービスの向上について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 当法人の運営の基本姿勢は、地域に密着した障害者の拠点としてのサービス提供、情報の開示と明るく親しまれる施設作り、即時性・積極性・弾力的かつ柔軟性のある施設運営、施設利用者の人間性の尊重と処遇の充実、職員の質の向上と考えます。</li> <li>2 三浦しらとり園の運営に関しては、利用者サービスの向上、横須賀三浦福祉圏域での県立施設の役割、入所者の地域生活への移行、神奈川県環境配慮方針を継続していく。</li> <li>3 利用者サービスの向上への取組は、障害者雇用配慮した給食業務の委託、温冷車への転換、食事の選択性の確保、外出機会の増加のための車の確保、法人内施設との相互に企画した利用者サービスを考えます。</li> <li>4 診療所は、医療の現行水準の維持、地域医療機関との連携、家族会の要望の受け入れ、湘南病院への委託を提案します。</li> <li>5 地域サービスは、県立施設と市町村の役割のはざまの中で、地域の要望等を踏まえつつ、横須賀三浦知的福祉施設協会との協議会を設置し、調整を進めながら実施する。</li> <li>6 施設の生活環境の改善は、徐々に規模縮小を図り、居室の個室化、通所施設の分離、施設の再整備及び強度行動障害対応の環境整備が必要だと考えている。なお、家族を含めた方との話し合いの必要性を感じています。</li> <li>7 施設入所者の地域生活への移行は、平成32年度までに14名の施設入所者を地域生活へ移行する。</li> <li>8 高齢化している利用者は、当法人が運営する特別養護老人ホームの活用や、状態に合わせた設備の改修などにより、対応することが考えられる。</li> </ol> <p>管理経費の節減等について 提案額 580,490千円 団体の業務遂行能力について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員は、三浦しらとり園臨時任用職員の雇用、神奈川県知的障害福祉協会に推薦を依頼、神奈川県職員退職者などから採用し、養成校である大学等からの募集を行ない採用する。 初年度採用予定者数は30名とする。</li> <li>2 福祉専門職員の配置は、社会福祉士等の資格保有者を配置する。常勤職員118名、非常勤職員13名配置</li> <li>3 事務職は、当面は現行通りの人数とし、雇用形態の多様化を図り、効率的に実施したい。</li> <li>4 県職員の派遣は、利用者、家族の安心感、三浦しらとり園の実績の引き継ぎ、地元との交流の手がかりをつかむため、必要と考えます。 県職員派遣数 1年目：88名、2年目：58名、3年目：28名</li> <li>5 人材は、第一に自分を知り、第二に他を知ることが基本とし、法人の歴史、神奈川の福祉、情報公開、法人の現状分析、方向性、課題の説明、問題の対応等について、研修会を実施し育成する。</li> </ol>
	審 査 講 評	<p>利用者へのサービス向上に向けた取り組みは具体的な提案が多く、また、利用者・ご家族への配慮もあり評価できるが、長期的な視点では、施設の管理者や中核を担える人材の積極的な育成が必要と考えられた。</p> <p>また、地域の実情を理解していることから、地域の法人、関係者からの期待や信頼が厚く、地域の拠点施設としての役割を發揮できると考えられた。これらのことを総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。</p>

(2) 審査講評総括

審査では、サービスの向上、管理経費の節減、管理を行う法人等の業務遂行能力、以上3つの観点から点数による評価を行ったところ、次のとおりであった。

法人名（所在地） 受付順	選定基準別点数			合計点
	サービスの向上 配点60点	経費の節減 配点20点	法人等の業務 遂行能力 配点20点	
県央福祉会（大和市）	38	<u>20</u>	12	<u>70</u>
三篠会（広島県）	27	0	<u>13</u>	40
ラファエル会（鎌倉市）	38	11	11	60
清和会（鎌倉市）	<u>40</u>	17	<u>13</u>	<u>70</u>

審査得点では、県央福祉会と清和会の2提案が同点となったため、委員全員の合意により、2提案について議論による選出を行うこととした。

いずれの提案も優れたもので甲乙つけ難かったこともあり、議論では、指定管理者制度導入のメリットである経費節減効果の追求と、サービスの向上のいずれを最優先事項として選定すべきかが大きな論点となった。

結果、三浦しらとり園の指定管理においては、他の施設とは異なる単なるハード施設の運営のみではなく、障害児者を対象としたソフト面が重要な施設であることから、経費節減の追求はもちろん重要事項のひとつではあるが、それよりも、地域の拠点施設としての役割・機能維持が、今後の運営に向けて重要視する必要があるとの結論に達し、そのうえでの評価を行った結果、清和会を最優秀提案者として選定した。

選定にあたり、より優れていると評価した点は次のとおり。

施設利用者に対する具体的なサービスの提案内容が優れていたこと

横須賀三浦地域の拠点施設としての役割を果たすため、地域の福祉関係団体等との連携を図っていく提案となっていること

応募者の中で、唯一、家族会との連携を重視した提案があり、家族会との良好な関係が築けると判断したこと

ただし、協定書を締結することとなった場合には、10年間の指定期間を考慮し、委員会として次の意見を附するので、留意していただきたい。

法人内でリーダーシップをとり得る後進の育成について、どのように形成していくのかを明確にすること。

地域との連携を前提として、選定していることから、具体的に地域との連携のあり方を示すこと。

施設を利用される方々の家族との連携を重視すること。

県は行政として、地域の拠点施設としての役割を果たせるよう、関係機関との連携をバックアップすること。

## 10 議事概要（主要論点）

### (1) 最優秀提案者の決定について

<「最優秀提案者」の決定についての審査過程>

(A委員)採点結果につきまして、合計点が出揃いました。A法人70点、B法人40点、C法人60点、D法人70点、つまり、県央福祉会70点、清和会70点となりました。

本日、委員会としては、どこの法人を最優秀提案者とするか決めなければなりません。

(B委員)進め方がわからないので、決まっているのであれば教えていただきたい。点数を再評価するのか、点数は変えずに委員会で議論して決めるのか、教えていただきたい。

(事務局)どちらでもかまいません。委員会として、結論を出してください。

(E委員)前回、検討会で心配した点があります。本日、ヒアリングでお答えいただいた点から評価してはいかがでしょうか。

(A委員)そうしますと、県央福祉会については、一番の問題点というところでは、理事の間で、議論が分かれていて、法人一丸となって三浦しらとり園の指定管理業務が担えるのか。それから、ここ数年の事業拡大の関連からも不安が大きいことから、理事会が一致していない点があがっております。

清和会については、やはり理事会の議論で、常務に対する期待が大きくて、後を引き継ぐ人というあたりの、後進が育っているのかということが指摘されておりました。

このあたりの疑問点の確認事項かと思いますが、いかがでしょうか。

(E委員)県央福祉会の場合は、理事会のことを確認させていただいて、決議としては一人の方を除いて賛成で、再度、指定を受けた段階で、受託するかどうかを理事会を開いて決議するという事になっていました。当然、本日来られた方は、やる気のもりでいらっしゃっているの、積極的なご意見であったわけですが、法人一丸となった運営ができるのかということに関しては、不安がぬぐいきれない状況にありました。

特に、財務の部分で少し指標が落ちているということでしたが、これは、急速な経営の拡大のしわ寄せがそういった形で現れたものであると思います。財務の面の指摘であったわけですが、財務の面だけではなくて、人材の問題として、県央福祉会には優秀な人材が多くいるのは、理解しておりますが、いま、拡大した事業を安定させることに手一杯の状況とお見受けしています。率直に言いますと、施設長レベルですべてのコンセンサスを得られているかという法人一丸になりきれていない。本当に優秀な人材を三浦しらとり園に活用できるのかということを見ると、不安感はぬぐえなかったところです。

清和会に関しては、横須賀三浦地区の各法人の法人連合という形で清和会に期待する声があることは事実として伺っております。

ただ、常務に対する期待が大きいため、常務がいない中で今日のプレゼンテーションがあれば、まったく印象が違ってあろうと考えると、その面では不安があります。

(C委員)清和会の良さは、地域との連携がしやすい。常務がいるという意味では、信頼や期待がかけられる。

県央福祉会は、法人としての経営基盤が大きくて、職員の数も多いからということはありません。

(E委員)理念的なところとか、地域生活を支えていこうという面では素晴らしいところがあり、県の中でもモデル的な位置づけであることは事実ですし、そういう意味で敬意を払っているところではありますが、なぜ、県央福祉会が三浦しらとり園をやらなければならないのかを考えると、かなり地域も違いますし、それから法人が事業を拡大する中で、法人職員の中から不安感が出ていることは事実です。そういう声を率直に聞いているので、常務の強い決断はあるし、やれないとは言いきれませんが、法人全体でそういう不安感を抱える中で取り組むのは事実だと思います。

県央福祉会が受託する場合は、おそらく法人内部で問題が起きてくる可能性はあろうと思います。

中堅を担っている職員が大きな不安感を抱えていることは、話を聞くところでありま

すし、心配なところであります。

(C委員) 理事会議事録にも現行の施設運営が手薄になるのではとの不安な声が出ています。

(E委員) まともを考えれば、理事会で様々な議論があるのが当たり前で、逆に理事会で議論がないほうがおかしいと思います。

地域性の観点からは、県央福祉会よりも清和会だと考えます。

(D委員) 財務の面から補足しますと、先程、県央福祉会は財務的要素を3点と話したけれども、実態は2.5点ですと申しました。こういうところで急激な拡張等の影響がでていると申しました。

一方で、清和会は財務に関しては、平均点の2点としました。

実は財務安全性はかなり高いです。県央福祉会並です。ただ、清和会が劣っているとすれば、収益性です。県央福祉会は平成19年度が7%、平成20年度が4%になりましたけれども、清和会が平成19年度は2%、平成20年度が1.2%です。

収益性がどれだけ重要なことかということだと思います。やはり福祉の世界に入りますと、無駄というのは必要だと思います。さらに、どのくらいの経常収支をあげているかということ、これだけを見ますと県央福祉会のほうが優秀な団体ということですが、逆に言うと、清和会はかなりあつく使っているということもいえるかと思います。一概にこれでいい悪いとは言えませんが、ですけれども、これを勘案しますと清和会は2点と申しましたが、細かく言いますと、清和会は2.5点となります。県央福祉会が0.5ポイント下がります。清和会は0.5ポイントあがります。そうしますと、今この点を加味していない中で同点ですから、これを加味しますと、1点差がつき、清和会が有利になります。

(C委員) 質問ですが、理事会議事録の一部をみると、業務引き受け後の数カ月分の準備資金として、1億円強を現金として用意しないといけないとの議論がありますが、清和会の財務的には問題はないということですか。

(D委員) いずれの法人も一般の事業会社からすると非常に優秀です。

何が優秀かということ短期的に払わなければいけない債務、これを払うための短期的な資産、換金できる資産の割合が、これを流動比率といいます。200%あれば優秀な法人なんです。清和会をみますと平成19年度が535%、平成20年度は605%、アップしています。それだけでいうと心配することはありません。ただ、昔からいいますと悪化しているのではないかというご意見ではないかと思います。

(A委員) D委員のご指摘を踏まえ、あらためて評価すると清和会が1ポイントあがるという評価であります。いかがでしょうか。

(C委員) 71点と70点がどれだけの差があるかという意味では難しい議論になります。

(B委員) 私は10年間という指定期間で悩みます。

法人としていえば、入所施設を運営しているし、地域性もあるので、清和会だと思います。ただ、10年ほんとに安定してできるのかということ、逆に言うと、県央福祉会が、理事会でもめているのが、まとまればやれるだろうと考えられますが、清和会には後進の人材に不安があり、ヒアリングで答がもらえなかったと思います。

(E委員) もし、三浦しらとり園でなくて、大和しらとり園とって県央地区にあれば、県央福祉会だと思います。地域性ということ考えると、地域の期待が清和会に集まっている。つまり、連携が取りやすい。このことは大事であり、横須賀にある以上は、清和会だと考えます。

(C委員) 基本的には、甲乙つけがたいところがありますが、地域性、リーダーの資質や可能性からすると、後継者が育つということが前提ですが、清和会だと考えます。

(A委員) 県央福祉会については、非常に人材の育成などは、前向きにやっており、地域生活支援についても高い評価ができる法人だと考えます。

清和会については、10年間という指定期間で考えると不安もありますが、地域の関連機関・法人からの支援を受けることが期待できます。三浦しらとり園の地域性という観点からは清和会が相応しいとのE委員のご意見も納得できます。そして、バックアップを期待できる地域の法人・施設がそれぞれに力があって、地域の実情を踏まえて、的確な支援が可能であるとも考えられます。また、地域の期待が大きいことを考えると甲乙

つけがたいというC委員のご指摘も踏まえ、判断が難しいですが、地域性を重視すると清和会にお願いするのが、地域の方に納得していただける最良の結論と判断します。

全委員の御意見を伺いましたが、清和会ということによろしいでしょうか。

(E委員)やはり地域性を考えるのが、重要なポイントだと思いますので、清和会がよいと思います。

(D委員)一点加えますと、財務分析は短期的な分析ですので、10年先にどうという分析結果ではないというひとつを付け加えさせていただきます。

(E委員)もし、清和会とするのであれば、こういうことを望むとか、例えば、常務に変わる人であるとか、あるいは、地域の連携については、他法人との連携の方法をもう少し明確にさせていただくとか、課題を示して清和会に答えてもらうという方法もあるかと思えます。

(A委員)そうしますと、清和会に決める場合、今後、検討していただきたい条件を付けるということによろしいでしょうか。

(各委員)了解。

(A委員)それでは、委員会の結論といたしましては、指定管理者の候補としては、清和会と決定させていただきます。E委員からの不安材料のところは、条件なり、委員会としての意見、このあたりのご検討をお願いしたいということをお記するということにします。

(E委員)常務に期待する声がありますが、今後先のことを考えた場合に、常務に変わる人であるとか、法人内でリーダーシップをどのように形成していくのかを明確にさせていただきたい。

地域との連携を前提として清和会が選ばれているので、具体的に地域との連携の在り方を示していただくということではいかがでしょうか。

(A委員)県立の施設であったところが民間にという流れの中で、県の職員が3年間派遣され、県の職員が三浦しらとり園で支援を継続するということもあります。さらに行政として、地域の連携をバックアップしていただくこともお願いしたいと考えます。

清和会の常務理事は広域性という、公の役割も強調されておりました。そういう役割を担う三浦しらとり園として、行政のバックアップも様々な形でお願いしたいと思えます。

(C委員)清和会だけに提案があったことですが、家族会、施設を利用される方々の家族との連携を重視したいとありましたので、このことはぜひお願いしたい。

(A委員)今のごお願いを含めて、清和会にお伝えいただくこととしまして、委員会としては、清和会を最優秀提案者と決定します。

## (2) 「財務状況」に関する審査過程について

(D委員)諮問事項の中で、事業規模に対して、所有する財産の規模が適当であることとあります。それなりに所有している財産でどれくらい法人運営の資金を捻出できているかということになります。それが総資本経常利益率でございます。A、B法人は7%台で優秀な状況です。C、D法人は若干低いと考えられます。

C法人の平成19年度は赤字を計上している状況でございます。ただ、A法人も平成20年度にかなりさがっている状況にあります。A法人は平成19年度から平成20年度にかけて全体的に指標が悪化しております。

B法人は、売上高経常利益率は若干落ちておりますが、それ以外の指標に関しては対前年比で上昇している状況でございます。C法人は総資本経常利益率に関してかなり低い。特徴的なことは、流動比率、流動資産が流動負債の何倍あるのか一般には200%あれば優良な会社といわれますが、4法人すべて軽くクリアしています。いずれも流動性は高いのですが、C法人に関しては19年から20年にかけて相当に落ち込んでいる。理事会の議事録を見ましても、借入れ返済金の不安が払拭できないとの内容の記載がございました。

D法人は収益的なものはあまり高くありません。ただ流動比率に関してはよくなっている。総括しますとA法人はすべて指標が悪化している。B法人は売上高経常利益率を除きすべて上昇している。C法人は財務体質収益構造が不安、特に平成19年度に関して

不安な状況にございました。

平成20年度の実績値をみると、まず総資産は、B法人は221億、A法人が35億、D法人32億、C法人23億、次期繰越活動収支差額は、B法人は116億、A法人が12億、D法人が7億、C法人は2億となっている。事業活動収入は、B法人が101億、A法人23億、D法人9億7千万、C法人9億6千万でございます。

私の評価としては、A、B法人が3点、C法人が1点、D法人が2点とつけさせていただきます。

以上をもって、神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会における三浦しらとり園指定管理者候補の審査結果を報告する。

平成22年 5月 6日

神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会

委員長 石渡 和実

副委員長 高橋 温

委員 岩本 邦雄

委員 野中 茂

委員 松永 徹